事務事業評価シート

(平成25年度実施事業)

事務事業名	自転車の安全と利用促進に関する事業				事業コード		2450	
所属コード	087000	課等名 交通政策課		係名 交通語		計画係		
課長名	片岡 修	担当者	·名	出茂 清史		内線番	号	2765
評価分類	■ 一般 □ 2	い施設		大規模公共事業		補助金	: [〕内部管理

(1) 概要

総合計画	施策の柱	コード	7					
体系	施策	策 都市活動を支える交通環境の構築						
	基本事業	自転車、歩行者のための交通環境の構築	コード	3				
予算費目名	一般会計8	一般会計8款4項9目 自転車の安全と利用促進事務(001-04)						
特記事項								
事業期間	□単年度	■単年度繰返 □期間限定複数年度 開始年度	平成 20	年度				
根拠法令等	総合計画, 显	盛岡市自転車の安全利用及び利用促進並びに自転車等の対	汝置防止に	こ関す				
	る条例							

(2) 事務事業の概要

自転車利用促進を図るため、自転車走行環境の整備及び自転車通行マナーの啓発を行う

(3) この事務事業を開始したきっかけ(いつ頃どんな経緯で開始されたのか)

平成19年度に「盛岡市総合交通計画」を策定し、今後の交通のあり方を、マイカーの抑制と公共交通の利用促進に加え、鉄道や自転車の利用を促進していくこととした。また、自転車条例を定め、市民が誰でも気軽に利用できる交通手段として自転車を位置付け、利用促進を図ることとした。

(4) 事務事業を取り巻く現在の状況はどうか。(3)からどう変化したか。

市民及び議会からは、自転車の安全と利用促進に関する具体的な施策の実施について要望があり、本事業を継続的に進めることにより、市民が自転車を気軽に利用しやすい環境が整うとともに、利用者のマナーの向上が図られる。

(1) 対象 (誰が, 何が対象か)

自転車利用者

(2) 対象指標(対象の大きさを示す指標)

指標項目		23 年度	24 年度	25 年度	25 年度	26 年度
		実績	実績	計画	実績	見込み
A 自転車防犯登録台数	台	照会中	照会中	19,000	照会中	19, 000
В						
С						

(3) 25 年度に実施した主な活動・手順

自転車走行空間整備手法に関する検討及び市内の高等学校において、自転車通行マナーに係る 講演を実施した。

(4) 活動指標(事務事業の活動量を示す指標)

指標項目		23 年度	24 年度	25 年度	25 年度	26 年度
		実績	実績	計画	実績	目標値
A ブルーゾーンの整備延長	km	2	2	2	2	3
В						
С						

(5) 意図(対象をどのように変えるのか)

自転車が利用しやすい環境を向上させる。

(6) 成果指標(意図の達成度を示す指標)

1/1 Hz 1/2 D	hth the	単位	23 年度	24 年度	25 年度	25 年度	26 年度
指標項目	性格		実績	実績	計画	実績	目標値
A 市内における違反無しの自転車事故	口上げる						
件数	■下げる	件	184	153	180	116	180
	□維持						
В	口上げる						
	口下げる						
	□維持						
С	口上げる						
	口下げる						
	□維持						

(7) 事業費

項目	財源内訳	単位	23 年度実績	24 年度実績	25 年度計画	25 年度実績
事業費	① E	千円	0	0	0	0
	②県	千円	0	0	0	0
	③地方債	千円	0	0	0	0
	④一般財源	千円	0	0	0	0
	⑤その他()	千円	0	0	0	0
	A 小計 ①~⑤	千円	0	0	0	0
人件費	⑥延べ業務時間数	時間	10	5	10	10
	B 職員人件費 ⑥×4,000円	千円	40	20	40	40
計	トータルコスト A+B	千円	40	20	40	40
備考						

(1) 必要性評価 (評価分類が「内部管理」の事務事業は記入不要)

① 施策体系との整合性

自転車の利用環境が整っていないのが現状であり、利用環境の向上が、利用促進及び歩行者 空間の向上に寄与することから整合性が図られる。

② 市の関与の妥当性

自転車利用促進は、総合的交通施策に位置付けられており、また、CO2 削減の観点からも公益性があり、市が行うべき事業である。

③ 対象の妥当性

事業の目的(自転車利用促進)と関連し、定量的に把握可能であり、現状で妥当である。

④ 廃止・休止の影響

総合的な交通施策の展開に支障が生じるおそれがある。

(2) 有効性評価 (成果の向上余地)

自転車走行空間の整備及び啓発活動の継続により、自転車の利用促進が図られる。

(3) 公平性評価 (評価分類が「内部管理」の事務事業は記入不要)

特定の受益者はいない。

(4) 効率性評価

啓発活動を継続的に実施することにより、自転車の利用促進が図られる。

(1) 改革改善の方向性

事業費を確保し、自転車走行環境の整備及び自転車通行マナーの啓発を行う必要がある。 また、早期に自転車走行空間ネットワーク計画を策定し、自転車利用者にとって安全快適な走 行空間を確保する。

(2) 改革改善に向けて想定される問題点及びその克服方法

道路管理者の区分によらず、統一した整備手法の確立が必要であることから、平成24年11月に国から提示された「安全で快適な自転車利用環境創出ガイドライン」を基に有識者、市民団体、公安委員会、各道路管理者等で構成されている検討会において整備手法を確立する必要がある。

- (1) 今後の方向性
 - □ 現状維持(従来どおりで特に改革改善をしない)
 - 改革改善を行う(事業の統廃合・連携を含む)
 - □ 終了・廃止・休止

(2) 全体総括・今後の改革改善の内容

平成25年度は、自転車走行空間整備手法に関する検討及び市内の高等学校において、自転車通行マナーに係る講演を実施したことは評価できる。

今後は、国から提示された「安全で快適な自転車利用環境創出ガイドライン」を基に有識者、 市民団体、公安委員会、各道路管理者等で構成される検討会において、統一した整備手法を確立 して、連携を図りながらネットワーク化を目指し整備効果を高める。